

# 町村週報

(町村の購読料は会費  
の中に含まれております)

## 2371号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486番 FAX03 3580 5955  
発行人 渡辺 明：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697 <http://www.zck.or.jp>

### 閑話休題

小泉改革の目玉の一つに官業の民営化がある。市場経済がこれだけ発達していることを思えば、官業を民営化し、競争原理を導入すれば、効率もあがり、サービスの質も良くなると考えるのは当然だろう。しかし、民営化の議論に接してみると、業務の達成度を測るにはどうすればよいが、官業ならではのサービスの残存度をどう考えるのかなど、話がスッポ抜けていることが多い。そういう詰めをしないで、すぐに民営OKの議論になってしまうのは、従来の官業のサービスに「お役所仕事」の融通の効かなさがあったからだろうが、日本人に特有の「右へならえ」の習性も働いているのではないだろ



秋桜の季節

うか。

### 民業創成の条件

民業だって非効率でスキル・レベルが低く人間的に未成熟な社員がいるところはザラにある。早い話が、外務省のロジ担の課長が公金をピンハネしてデラックス・ホテルにブールした事件があったが、なんとホテルの営業責任者の一人も外務省の課長のプール資金で酒池肉林のたのしみを味わっていたことは記憶に新しい。

が、その多くはイベント会社や宣言会社のひとりよがりになっている感のものが多い。

「組織と人間」は近代社会が成立して以来のテーマだが、人間をもう一度再点検しないで「官業」から「民営」へ移してしまうと、とんでもない地方自治体が出てくるのではないだろうか。だから「民営はダメだ」とか「時期尚早だ」と言っているのではない。流行の言葉に乗っていないで、非効率な民業、赤字を出している民業、業績を挙げている民業、従業員が生き活きしている民業、たくさんの「他山の石」を研修することによって、官業を活かすための民業創成に努むべきだと思う。

(評論家 草柳大蔵)

### もくじ

政策	野菜の構造改革対策に力点 = 平成14年度農林水産省予算概算要求重点施策〔解説〕 ...
フォーラム	村民一家族の村づくり = 岡山県新庄村.....
情報	カプセルNOW&NEW .....
情報	町村週報主要索引(平成13年6月~9月).....
随想	我が町は今 .....
情報	政策レーダー .....

山梨県町村会長・上野原町長 奈良明彦.....

解説

平成14年度

農 林 水 産 省

予算概算要求重点施策

野菜の構造改革対策に力点  
概算要求額3兆5374億円

農林水産省の平成十四年度予算概算要求額は、一般会計で前年度比四・〇％増の三兆五三・七四億一〇〇万円となった。公共事業費を前年度比でマイナスに抑える一方、非公共事業費の伸び率を二ケタ台に乗せ、従来のハード施策重視から、ソフト施策への転換姿勢を明確化。輸入急増でネギなど農産物三品目にセーフガード（緊急輸入制限）が暫定発動されたのを受け、野菜に関する生産・流通体制の構造改革対策などに力点を置いた。

要求額の内訳は、公共事業費が四・三％減の一兆六六五・七億九五〇〇万円で、うち一般公共事業費は四・三％減の一兆六四七・三億四七〇〇万円。一方、非公共事業費が一・七％増の一兆八七・一六億一六〇〇万円。このうち、構造改革特別要求枠として二・三六二億五〇〇万円を計上した。非公共のうち一般事業費は八・七％増の一兆四八八億二七〇〇万円、食料安定供給関係費は一・八・三％増の八二二・七億八九〇〇万円。

国有林野事業の抜本改革に伴う同事業会計への一般会計からの繰り入れは、公益林等保全管理費三〇七億三四〇〇万円、事業施設費三〇二億八九〇〇万円、債務の利子補給分二二五億六七〇〇万円を要求。総額で八二五億九一〇〇万円とした。

七四二億円をソフト

政府の経済財政諮問会議（議長・小泉純一郎首相）が六月末にまとめ、閣議決定された「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針」（「骨太の方針」）は、公共事業（ハード施策）から、それ以外のより適切な政策手段（ソフト施策）へ、シフトしていく必要があると指摘。その具体例として農業政策を挙げている。

一方、十四年度予算の概算要求基準（シーリング）は、公共投資関係

費（公共事業費と非公共の施設費の合計）について、各省から要求段階で前年度同額までを受け付け、今年末にかけての予算編成過程で財務省が精査。仕上がり段階で、関係係費の総額を前年度比一〇％減にまで絞り込む。さらに「公共投資重点化措置」として、「骨太の方針」が今後、重点的に推進を図ることとした七つの分野に、予算を重点配分するとしている。

「骨太の方針」が掲げる重点七分野は、循環型経済社会の構築など環境問題への対応、少子・高齢化への

対応、地方の個性ある活性化、まちづくり、都市の再生、都市の魅力と国際競争力、科学技術の振興、人材育成、教育、世界最先端のIT（情報技術）国家の実現。

こうした政府全体の方針を踏まえ、同省は当初、概算要求取りまとめに当たり、公共事業費を農業、林野、水産の各分野で一律、前年度予算額から五％を削減。その上で、削減分の財源を各分野の非公共事業費に充てる方針で臨んだ。

しかし、自民党農林水産部会（金田英行部会長）から、「一律に減らすのではなく、新基本法が今年施行された林野、水産分野を手厚くするなど、めりはりを付けるべきだ」といった意見が出されたため、公共事業費のカット率を林野、水産では各三％に引き下げた。その結果、公共事業費から非公共事業費にまわす財源は、最終的に農業五五〇億円、林野一一九億円、水産七三億円の計七四二億円となった。

一方、「公共投資重点化措置」に伴う重点七分野に対する要求額は、公共事業費全体の六八・二％に当たる一兆一三五・三億円とした。

計画策定産地を重点支援

主要施策のうち農業関係では、ネギ、生シイタケ、薑表（イ草）に対し、セーフガードが暫定発動されたのを受け、野菜全般について安価な輸入品に対抗できるよう、国内生産・流通体制の構造改革を早急に進める必要があると判断。野菜の構造改革対策（三〇二億三〇〇〇万円）として、国際競争力のある産地づく

政 策

りを目指し、意欲ある産地を重点的に支援する方針を打ち出した。

具体的には、まず産地自らが、構造改革に向けた対策や、実現目標を盛り込んだ計画を策定する。その際の戦略モデルとして、徹底的な低コスト化に取り組む「低コスト化タイプ」・定量・定価・定時・定質による契約取引を進める「契約取引推進タイプ」・特産品種や有機野菜など消費者のニーズに対応した「高付加価値化タイプ」を例示。今年度から計画策定に着手し、三、四年程度で実行することとした。

計画に盛り込む対策の検討方向としては、作業の機械化や共同化・分業化、資材費の低減などで生産の高度・効率化を図る。実需者(外食・加工業者)への周年安定供給を目指し、産地間で連携してリレー出荷体制を整備する。原産地表示を徹底することなどを挙げている。

例えばネギでは、収穫機の導入や小売店との直接取引、消費者への直販などを推進。これにより、従来より三割程度のコスト削減を実現する必要があるとしている。

これに関連し、同省は来年度税制改正要望で、自動化された作業機械の導入を支援する「メカトロ税制」の対象に、ネギの皮むきや葉切り、根切りといった作業を、自動的に行える自動調製機を追加するよう求めた。同制度は農林水産業を含む全業種で、自動的に作業を行う電子機器利用施設を導入した場合、二〇%の特別償却または七%の税額控除を、選択的に行うことを認めている。また組織・定員要求には、生産局

野菜課の需給調整班を改組し、野菜需給対策室(十一人)を新設することを盛り込んだ。従来の産地間調整だけでなく、海外産地の動向把握や輸出国との交渉などを含め、総合的な野菜需給対策に取り組む体制を整えるのが狙いだ。

さらに、生産基盤整備をめぐっては、十六年度までの三年間を野菜構造改革対策期間と位置付け、野菜生産基盤整備特別対策(一〇〇億円)を創設。輸入増の影響が懸念されるネギ、トマト、ピーマン、タマネギ、ニンニク、ナスの六品目の産地を対象に、高性能機械・施設を生産基盤と一体的に整備する。

具体的には、産地のニーズに合わせた弾力的な基盤整備を行うため、暗渠排水や土壌改良といった「単品整備」のメニューを追加。高性能機械や低コスト耐候性ハウスの導入と、生産基盤整備を一体的に実施するとともに、除じん機の整備など水利施設の高度化にも取り組む。

「むらづくり維新」に着手

農山漁村の振興対策をめぐっては、地域の主体的な発想に基づいた農山漁村の基盤整備を進めるため、「むらづくり維新プロジェクト」(一八億二二〇〇万円)を創設。十八年度までの五年間を第一期と位置付け、約五百地区(うち農村地域は四百五十地区)を対象に、六〇〇億円(同五六〇〇億円)程度の総事業費を見込む。

都道府県や市町村では、農村振興基本計画など、農山漁村の基盤整備を含めた地域全体の振興計画を、す

でに策定しているところも多い。こうした計画について、集落の再編や広域連携を含めた長期的な将来像が示されているか、都市との間で「人・もの・情報」が循環する社会基盤の整備に向け、必要な事業や実施スケジュールが示されているか、地域住民の参加を得て集約されたものが、プロジェクトの対象とする。

これに対し同省が、むらづくり基盤整備事業(コア事業)として、農村振興総合整備(むらづくり基盤型)・中山間地域総合整備(同)・むらづくり維新森林・山村・都市共生・漁村コミュニケーション基盤整備

の各事業を創設。対象自治体が、地域の実情に応じて集落道や農村公園、田園居住空間、コミュニケーション施設、情報通信基盤などを選択的に整備できるようにする。

ソフト施策としても、農村振興基本計画作成・農村振興整備支援・漁村活性化推進の各事業を用意。地域振興計画の策定や人材育成、専門的なアドバイザーの派遣、都市との交流促進などを支援する。

さらに、農業集落排水や新山村振興等農村漁業特別対策、山村資源高度利用推進、漁港漁村活性化対策など、既存の事業もプロジェクトの関連事業と位置付け、コア事業と一体的に実施できるよう、優先採択や予算の重点配分に配慮する方針だ。

担い手対策では、新たに導入を目指す「農業経営を単位とした所得安定対策」の構築に向け、具体的な制度設計に必要なデータの収集・分析・検証に当たるため、調査費(六九〇

〇万円)を新規計上した。

農業経営対策の再編・見直しをめぐっては、同省が八月末に、今後の検討方向を示した「農業構造改革推進のための経営政策」を策定。この中で、新たな所得安定対策の在り方について、農家が自己負担と補てんのバランスを踏まえ、加入の必要性を判断できるメリットがあるとして、保険方式を検討の基本に据えることを打ち出している。

これを受け同省は来年度から、農家の意向や経営実態の把握などに乗り出す。調査期間は三年間を予定しているため、新対策の導入は早くても十七年度以降となる見通しだ。

森林整備で交付金制度

林野関係では、森林・林業基本法が七月に施行されたのを受け、「森林の多面的機能の持続的発揮」に向けた施策展開を本格化させる。

森林所有者の高齢化や、地元に住していない「不在村化」の進展、林業生産活動の停滞などを背景として、近年は山村地域で、適切な森林施策が十分に行われない状況が生まれてつづつある。その解消に向け、森林施業の受・委託を促進するとともに、森林の管理・保全に取り組む地域活動を支援する必要があると判断。新たに、森林整備地域活動支援交付金(一一億四〇〇〇万円)を導入することにした。

具体的には、三十ヘクタール以上のまとまりがあり、森林施業計画の認定を受けている森林について、森林の現況調査、施業実施区域の明確化作業、歩道整備など、施業実

政 策

施に不可欠な地域活動を行う森林所有者などに対し、面積に応じて一定額を交付金として支給、交付金額は、一定林齢以下の育成林に対し、一ヘクタール当たり年間一万円程度を想定している。

これと併せ、自治体による同制度の普及・啓発を支援するため、森林整備地域活動支援推進事業（一九億四二〇〇万円）も新規計上した。

一方、木材の安定供給体制を構築するとともに、セーフガードが暫定発動された生シイタケの国際競争力を高めるため、木材・シイタケの緊急構造強化対策（七四億五六〇〇万円）を盛り込んだ。

このうち木材関係では、木材産業の連携により、協業化や合併など経営革新を図る場合に、高性能加工施設の導入を促進するとともに、乾燥材の供給体制を整備、構造改革に向けた木材供給体制の確立を目指す（四二億七七〇〇万円）。

生シイタケ関係では、シイタケ生産体制整備緊急対策事業（一七億五〇〇〇万円）を創設。菌床・ほだ木を供給する培養センターや、選別・包装の共同化・機械化を進める集出荷センター、品質管理の向上や生産の安定を図るための予冷施設・空調栽培施設などの整備を進める。

さらに、特用林産地振興推進等事業（二億一九〇〇万円）と、特用林産消費・流通等支援対策事業（一億一〇〇〇万円）も拡充。出荷規格や包装の簡素化、高品質種菌の導入などに取り組む。

意欲ある漁業者を支援

水産関係では、次期通常国会で成立を目指す漁業再建整備特別措置法の改正内容を踏まえ、農業分野における認定農業者制度にならい、漁業経営改善計画を作成した漁業者が、低利融資を受けられるなどの優遇措置を設定。意欲ある漁業者を重点的に支援することで、水産物の安定供給を担う効率的・安定的な漁業経営の育成を目指す。

具体的には、漁業経営改善促進資金として一〇〇億円、漁業経営維持安定資金として一〇〇億円の融資枠を、それぞれ確保。経営改善漁業者に重点化して、低利短期運転資金や負債整理資金を融通する。

輸入増加に伴い、国内価格が低迷しているウナギとワカメの養殖業をめぐっては、構造調整対策（五億八七〇〇万円）を創設。ウナギ種苗の生産技術やワカメの新たな消費形態の開発、共同利用施設・機器の整備などを進めることで、国際競争力のある持続的経営が可能となるような体制を整える。

一方、構造改革特別要求枠を活用し、九州・有明海の再生対策として二〇億三七〇〇万円を計上。高品質なノリを安定的に生産する品種改良技術の開発や、同海全体の環境変動に対応した調査・研究体制の検討などに取り組む。

このほか、多様な水産生物の繁殖の場であり、水質浄化にも重要な役割を果たす藻場・干潟の造成を推進する（一八〇億円）。

(時事通信社 逆瀬川 英明)

# もしも

## 「3大成人病」「病気による障害状態」「要介護状態」になったら、以後の保険料はゼロ。

### 保障は継続。三井生命だけの新しい特約です。

【楽々名人】は【大樹暖家族-R(プラスケア)】【大樹NEXT-R】【大樹夢気球-R】【エスポワール-R】に付加できる特約です。【ナイスリー特約】：ガン・急性心筋梗塞・脳卒中に罹患した場合に保険金をお支払いする特約です。【セイバー特約】：病気による所定の障害状態に該当した場合に保険金をお支払いする特約です。【介護保障特約】：所定の要介護状態が180日継続した場合に保険金をお支払いする特約です。【健康自慢】：所定の基準を満たした健康な方の保険料を割引く特約です。

保険料払込免除特約『楽々名人』、三井生命から新登場です。①3大成人病(ガン・急性心筋梗塞・脳卒中)の罹患。②病気による所定の障害状態(例えば、重度の心疾患による心臓ペースメーカーの装着や永続的な人工透析療法など)。③所定の要介護状態が180日継続。以上3つの「もしも」のいずれかに該当した場合、以後の保険料の払込みが必要なくなる特約です。3つの「もしも」をカバーした保険料払込免除特約は、まさに業界初の快挙です。『ナイスリー特約』『セイバー特約』『介護保障特約』を同時に付加すれば、「保険金の支払」+「保険料払込免除」による充実のダブルサポートを実現。さらに、ご好評いただいている健康体率特約『健康自慢』の付加により、割安な保険料で加入できます。

※1「要介護状態」とは当社所定の要介護状態のことであり、公的介護保険の給付要件とは異なります。※2「三井生命だけの新しい特約」とは【楽々名人】が3大成人病罹患・病気による障害状態・要介護状態のいずれかに該当した場合、以後の保険料の払込みが免除となることをさします。



ホームページ <http://www.mitsui-seimei.co.jp/>



フォーラム

平成12年度 地域づくり自治大臣表彰

住民参加のまちづくり

現地レポート

岡山県

新 庄 村



がいせん桜まつり

村民一家族の村づくり

新庄村は、岡山県の北西部に位置し、一〇〇〇メートル級の美しい山々に囲まれた、人情豊かな村です。

岡山県下最大規模を誇るブナの原生林を擁する毛無山は、全国の「水源の森百選」に指定され、そこから溢れ出る清流は新庄村となり、村を縦断し岡山県の三大河川の一つ旭川に注いでいます。

村の中心部には、日露戦争の勝利を記念して植えられた桜並木の「凱旋桜通り」があり、通りの両側には「日本の音風景百選」に選ばれた清流豊かな小川が整備されています。毎年四月二十日ごろにはここを会場に「がいせん桜祭り」が行われ、各地から大勢の花見客が訪れて賑わいます。

また、この通りは国の歴史国道にも指定されています。通りに面した町並みは江戸時代の宿場町の面影をとどめ、本陣・脇本陣が残り、旧出雲街道新庄宿として県の町並み保存地区にも指定されています。

面積は、六七・一〇平方キロメートルで山林が九一%を占め、谷間に沿って集落が点在している人口わずか二二〇〇人あまりの典型的な山村地域です。

時代の変遷とともに変わる村づくり



新庄村を大きく変えたのは昭和五十年代後半から六十年代前半にかけて建設された、中国電力の揚水発電所（二二〇万キロワット）上池ダムにより、固定資産税が入り財政が一変して豊かになったことです。

当時、一般会計の予算規模は一〇億円程度でしたが、ダムの建設により固定資産税が五億円弱入るようになり、予算規模も大幅に変わってきました。

ちょうど日本経済も、高度成長期から低成長期へと変わり、また、農山村にとっては、さらに追い打ちを掛けられるように生産者米価が引き下げられるなど、農業中心の我が村も、振興方向を転換せざるを得ない状況へと追いやられました。

メルヘンの里・新庄

こうした状況のなか、何とか沈滞ムードを一掃しようと、若い四団体（青年団・後継者クラブ・商工青年部・農青クラブ）が立ち上

フォーラム



宿新庄街道雲出

化・福祉の村  
計画を樹立して、約二十年弱経過しますが、第二のふる里として都市との交流を目的に始めた「特別村民制度」(ふる里の味を年二回発送・イベント等による都市生活者との交流)は、昭和五九

がり、行政がバックアップして、岡山大学の教授に振興計画を依頼してできあがったのが、「メルヘンの里・新庄」構想です。  
「メルヘンの里・新庄」をキャッチフレーズに村おこしを始めようと当時は血気盛んでした。

メルヘンの里が生まれるきっかけとなったのは、一〇〇〇メートル級の山々に囲まれ、比較的ゆるやかな斜面に牧草地が広がるヨーロッパの山村風景を思っておこさせる自然美豊かな風景と、さらに夢を持って村づくりに取り組もうと岡山大学の教授から頂いたキャッチワードです。

振興計画の内容

一、美しい自然を生かし、子供や女性、若者の夢を満たす観光・レクリエーションの村

二、高冷地としての気候及び広大な山林を生かし、自立を目指す農林畜産業の村

三、感性と健康性に富む教育、文

年発足以来毎年全国より一〇〇〇家族以上の方が加入して下さり、現在も続いております。また、がいせん桜祭りを中心にイベントも充実し、年間を通して訪れる観光客も増えております。

桃源郷の福祉の村づくり

平成に入り、高齢化社会の到来



がいせん桜



土用ダム

とともに、本村もご多分に漏れず高齢化率も三〇%を越え、福祉の充実が急務となつて参りました。

そこで当村では、村民一家族をスローガンに、高齢者や障害のある方を地域ぐるみで支えあう「桃源郷の福祉の村」づくりが始まりました。

まず、日本一の福祉の村を目指して、全国各地を視察して構想を練り、続いて県の「地域ぐるみの高齢者福祉の村づくり事業」のモデル指定を受けソフト事業から着手し、平成五年度から拠点施設の整備に取りかかりました。ノーマライゼーションの理念で福祉を進めるため、施設は村の中心部に建設し、保健・福祉・医療を一体化

させるとともに、さらにはいきがい交流活動も行える総合福祉施設の建設です。  
平成八年に完成したこの施設は、子供からお年寄りまでの全ての村民が集い、生きがいづくり・健康づくりや診療も受けられる、ふれあいと交流のある総合的な福祉施設です。

今後大きく変わるメルヘンの里

平成へ元号が変わるとともに、バイタリテイのある首長の登場により、新庄村は大きく変わりつつあります。まず、実現不可能と思われていた、当村と大山(鳥取県)・蒜山地域を結ぶトンネル事業が採択され、平成十七年の岡山国体の年には開通予定です。西暦二〇〇〇年に採択され、長さもちようど二〇〇〇メートルでミレニアムトンネルと呼んでおります。

大山・蒜山高原は西日本屈指の観光地でトンネルにより結ばれば、計り知れない効果が期待できます。当村では、千載一偶のチャンス到来ととらえ、今後を見通して村づくりに頑張っております。  
そこで首長自ら打ち出したのが、「駅」構想です。道の駅(平成七年完成)国道一八一号沿線の特産品の販売、食堂等・山の駅(平

フォーラム

成九年完成)トンネル入り口付近に位置し、宿泊施設と登山客の拠点施設・川の駅(平成十三年完成予定)道の駅とがいせん桜通りを結ぶゆつたりとした親水施設・森の駅(今後整備予定)今年の秋には、ブナの原生林に覆われた毛無山一帯が大山・隠岐国立公園に編入されますので、森の拠点施設として計画。

新庄村は「自然と人の暮らしが共存する 新庄むらここと博物館」の考えでエコミュージアムの概念を持って進めております。現在ISO14001の取得と緑と花いっぱい運動を展開中です。

道の駅と山の駅は、第三セクターで経営しており、年間一億円



まちづくりの会の活動

「出雲街道新庄宿まちづくりの会」で長年にわたる清掃や観光ガイド等が評価され、「住民参加のまち

「出雲街道新庄宿まちづくりの会」で長年にわたる清掃や観光ガイド等が評価され、「住民参加のまち

「出雲街道新庄宿まちづくりの会」で長年にわたる清掃や観光ガイド等が評価され、「住民参加のまち



ブナの原生林に覆われた毛無山

強の売り上げで収支は黒字です。

次に、歴史国道の指定を受けている「出雲街道・新庄宿」を活かした歴史・文化交流拠点の整備を行っております。古代から出雲と京・大阪をつなぐ官道として往来が盛んであった宿場町(がいせん桜通り)を中心に、出雲街道文化ともいえる旧跡・史跡等が数多く存在しており、保存、整備により新庄村ならではの雰囲気醸し出すよう進めております。

その一つが、この風景を残し、後世に伝えようと、宿場町の景観の維持、保全活動を行っている



新庄村全景

「まちづくり」で自治大臣表彰を受賞しました。

新庄村の春は、がいせん桜の開花とともにやってきます。樹齢百年を迎える古木に、みごとに爛漫の花びらをつけ、花のトンネルとなる風景と両側を流れる小川のせせらぎが、みごとにマッチし時間がゆつたりと経過して行きます。ぜひ一度足を運んでみてください。

また、「メルヘンの里・特別村民制度」も現在募集中ですので、ご連絡下さい。

(新庄村総務企画課長 坂本博俊)

**シンポジウム開催のご案内**

「知識社会を創造し、産業を活性化させる」『電子政府・電子自治体』

主催：日刊工業新聞社  
後援：総務省

政府のe-Japan戦略に基づき、各自治体では電子行政化に向けた取り組みが活発化しつつあります。電子行政は、市民サービスの質的向上や行政運営の効率化、スリム化が図れるというだけにとどまらず、産業の観点からは生産性の向上や新事業創出の可能性という点において大きな期待が寄せられています。一方で、改ざん防止や個人情報保護などが確立された信頼性の高いシステムの構築が求められています。

そこで日刊工業新聞社では、総務省後援のもと、行政ネットワーク全般から個々の課題に至るまでを提起し、電子行政によって創造される知識社会のあるべき姿を展望するシンポジウム「知識社会を創造し、産業を活性化させる」『電子政府・電子自治体』を開催します。奮ってご参加下さい。

《日時》十月十日 十時 十六時十分  
《聴講料》無料  
《会場》虎ノ門パストラル(東京都港区)

プログラムなど詳細は日刊工業新聞社ホームページ(<http://www.nikkei.com>)をご覧ください。

お申込み・お問い合わせ先  
日刊工業新聞社「電子政府・自治体」シンポジウム事務局

TEL03(3333)7210  
FAX03(3333)7057

情 報

カプセル Now & New

生涯学習人材バンク 宮城県  
の登録を推進 矢本町

生涯学習活動の一環として「微助人(びすけつと)養成講座」を開催している町教育委員会。講座修了者を対象に自分の知識や特技を伝える生涯学習支援者として生涯学習人材バンクに登録する作業を進めている。登録者は、町民の生涯学習活動の場に「助っ人」として派遣していく計画。

補助金交付団体 福島県  
への祝儀を廃止 会津高田町

行財政改革を推進している町は、補助金を交付している各種団体の会合に町長など町関係者が招待された際に持参していた祝儀を廃止した。祝儀は交際費から支出されていたことから、町長や議長の交際費も削減され、経費節減が図られた。

無利子の 群馬県  
奨学金制度を創設 上野村

村内に高校のない村は、村外の高校に進学する子供を持つ家庭を支援していくため、無利子の奨学金制度を創設した。村内に五年以上住み、出身中学校長等が推薦した生徒が対象。高校卒業後、村に住み、一定期間以上就業すると奨学金の返済を免除していくのも特徴。

中高一貫教育 山梨県  
の導入を検討 長坂町外三町村  
長坂町、高根町、大泉村、小淵沢町で構成する長坂町外三町

村高等学校組合は、運営する甲陵高校に中学校を併設し、中高一貫教育を導入する方針を固め、各方面との調整を進めていく。県内全域から生徒を募集する予定で、平成十五年四月の実施を目指したいとしている。

はいかい高齢者 長野県  
探知サービスに補助金 東部町

町は、はいかい高齢者の居所を見つける大手警備会社のサービスを利用する町民に対し、初期費用を補助している。サービスは携帯型端末を持った高齢者の居所を、携帯電話基地局と全球測位システム衛星で特定するもの。加入料と端末充電器の購入代金を補助している。

桜やモミジを植林し 愛知県  
里山づくりを推進 額田町

町は、町の南部にある標高二百六十二メートルの「オオダの山」に桜やモミジを植え、町のシンボルにする「まちづくり事業」に取り組んでいる。同山の約七十％に既存の樹木と一緒に植林するとともに遊歩道なども整備し、自然に触れることができる里山づくりを進めていく。

家電不法投棄の監視に 滋賀県  
郵便局と覚書締結 米原町

家電リサイクル法施行に伴い懸念される家電廃棄物不法投棄の監視体制を強化するため、町は、不法投棄を発見した場合通報してもらつ「廃棄物不法投棄通報体制覚書」を、町内の米原郵便局と締結。配達で町内を巡回している郵便局員に不法投棄

の監視に協力してもらっている。

管理職に勤務評定制度 大阪府  
を試行導入 熊取町

町は、部長級の理事と課長、専門官など管理職を対象に勤務評定制度を試行導入しており、その成果を検証して来年度以降本格導入していくことを計画している。勤務評定に基づき、ボーナスで支給される勤勉手当や人事異動に反映させる予定で、制度の細部をつめていく。

吉本興業参加の 兵庫県  
総合計画案を答申 加美町

ユニークな計画づくりを目指し吉本興業にコンサルタントを依頼して総合計画案を検討していた町の総合計画審議会は、第三次総合計画案を戸田善規町長に答申した。策定委員に地元高校生も登用するなど町民の意見を反映したもので、平成二十二年度を目標年次としている。

外国人留学生に 奈良県  
奨学金を支給 王寺町

留学生を受け入れている白鳳女子短期大学が町内に立地している町では、留学生に奨学金を支給する制度を創設した。成績が優秀で、地域の国際交流活動に参加が見込まれることなどを条件に、月二万円の奨学金を原則一年間支給している。

自主防災組織の 和歌山県  
活動状況を冊子に 貴志川町

町は、阪神・淡路大震災を機に住民相互の助け合いを目的に発足させた住民自主防災組織の活動状況を冊子にまとめ、発刊

した。同防災組織は二十三の自治区ごとに設けられ、各自治区の住民は、パケツリレーやけが人の応急措置と救護などの防災訓練を行ってきた。

機構改革で係制を廃止 福岡県  
 玄海町

町は今年度、組織・機構改革を実施、係制を廃止してグループ、チーム制をとっている。縦割りの弊害を解消し、行政効率化や住民サービスの向上を図っていくのがねらい。十三課二十四係を十二課に縮小して、すべての係を廃止し、機動的な対応が可能なチーム制を導入した。

自己申告による 長崎県  
昇任・降任制度を導入 美津島町

町は、職員の自己申告に応じた昇任や降任を認める制度を導入している。できるだけ職員希望を反映させ、適材適所の人事を行うことで、組織活性化を図っていくのがねらい。昇任制度は主査以上、降任制度は係長以上を対象で、希望者は「希望申し出書」を提出する。

メールマガジンの 宮城県  
無料配信を実施 田野町

町外に居住し広報が見られない町出身者に情報を届けるため、町はインターネットを使ったメールマガジンを無料配信するサービスを実施している。希望者は町のホームページにメールアドレスを登録すれば二か月一回、自動的に配信される。

カプセル Now & New

情 報

町村週報主要索引

平成十三年六月～平成十三年九月  
一三三二七号～一三三七〇号

活 動

全国町村会「市町村合併のあり方に  
関する意見書」を自民党などに提出  
一三三五七

地方分権体制の維持などで要請活動  
地方六団体 一三三五七  
正副会長が小泉首相などを訪問  
一三三五九

分権推進委の最終報告で談話「地方  
六団体 一三三六一  
正副会長・役員を選出」全国町村会  
臨時総会 一三三六五

正副会長が小泉総理などを訪問「全  
国町村会 一三三六七  
山本会長 自民党総務部会関係合同  
会議で要望 一三三六九

医療改革に向けての緊急意見を自民  
党などに提出 一三三六九  
地方税財源充実確保の緊急大会を開  
く「地方六団体 一三三七〇

政 策

わがまちづくり支援事業について「  
総務省自治行政局自治政策課  
一三三五八

今後の辺地対策のあり方で報告書「  
総務省 一三三五九  
森林の多目的機能重視へ転換」平成  
十二年度林業白書 一三三六〇

歳入中立で税源移譲など提言「地方  
分権推進委員会最終報告  
一三三六一

循環型社会実現への指針示す「平成  
十三年版環境白書 一三三六一

森林・林業基本法等成立後の新たな  
森林・林業政策の展開について  
一三三六四

地方分権改革推進会議が発足  
一三三六四

平成十二年度観光白書の概要  
一三三六五

農地や森林等の管理の重要性を指摘  
「平成十三年版防災白書の概要  
一三三六六

平成十三年度普通交付税大綱決まる  
自治体の六六％が情報公開制度を導  
入「総務省調査 一三三六七

出生者数、過去最低を記録「住民基  
本台帳人口(平成十三年三月末)  
一三三六八

地方交付税、出口ベースで六・七％  
減「平成十四年度総務省予算概要要  
求重点施策【解説】 一三三七〇

随 想

町村会長の職務を果たして思うこと  
尾 嗣 一三三五七

鹿児島県町村会長・鹿島村長  
尾 嗣 一三三五七

地方自治と伝馬制度：滋賀県土山町  
長 松山正己 一三三五八

生立ちから今日の公務員として：福  
岡県鞍手町長 篠原彌榮 一三三五九

中津川慕情：神奈川県愛川町長  
相馬晴義 一三三六〇

はるなの四季：群馬県榛名町長  
石井清一 一三三六一

町づくりと都市間交流：島根県町村  
会長・仁多町長 岩田一郎 一三三六一

人づくりに想う：高知県梼原町長

中越武義 一三三六一

全村公園化、全村下水道化：愛知県  
津具村長 加藤和年 一三三六三

コミュニケーションからの発想：奈良県  
吉野町長 福井良盟 一三三六四

五十年の星霜と心の世紀を迎えて：  
山形県舟形町長 鈴木勝治 一三三六五

創業は難く守成も難し：東京都  
青ヶ島村長 佐々木 宏 一三三六六

地方自治とともに三十年：岩手県町  
村会長・藤沢町長 佐藤 守 一三三六七

今「ゆふいん」が：大分県湯布院町  
長 吉村格哉 一三三六八

醍醐桜：岡山県落合町長 辻 一 郎 一三三六九

回想：千葉県町村会長・富浦町長  
遠藤一郎 一三三七〇

フ ォ ー ラ ム

人にやさしいIT 心と情報が通う  
ネットワーク 群馬県東村 一三三五七

住民参加でほたるの里づくり  
北海道沼田町 一三三五八

鳥じゃ常識 さざえカレー  
島根県海士町 一三三五九

芦北から世界へ 国際化に向けた  
取組み、熊本県芦北町 一三三六〇

地域に根ざし世界に開かれた町づ  
くりを目指して 岩手県藤沢町 一三三六一

地域振興会で取り組む住民自治の町

づくり  
「広島県高宮町 一三三六四

村を守る若者担い手集団「ウッドビ  
ア諸塚」 宮崎県諸塚村 一三三六七

地場産品を活かしたまちづくりと情  
報発信 鹿児島県栗野町 一三三六八

「鹿児島県栗野町 一三三六八  
CATVを活用した地域インタラ  
ネットでまちづくり 京都府園部町 一三三七〇

情 報

新任都道府県町村会長の略歴(和歌  
山県) 一三三五七

町村週報主要索引(平成十二年十月  
～平成十三年五月) 一三三五八

新任都道府県町村会長の略歴(宮城  
県・山梨県・福島県・滋賀県・秋田  
県・富山県) 一三三六一

新任都道府県町村会長の略歴(岩手  
県・岐阜県・鳥取県・愛媛県・鹿児  
島県・神奈川県) 一三三六三

新任都道府県町村会長の略歴(奈良  
県・宮崎県・徳島県・静岡県・三重  
県・愛知県) 一三三六五

新任都道府県町村会長の略歴(山口  
県・石川県・香川県・青森県・島根  
県・栃木県) 一三三六六

カプセルNOW&NEW  
一三三六〇・一三三六四・一三三六五・  
一三三六六・一三三六七・一三三六八・  
一三三七〇

政策リーダー  
一三三五七・一三三六〇・一三三六一・  
一三三六四・一三三七〇

随 想

我が町は今

随 想



山梨県町村会長  
うすの原 町 長  
奈良 明彦

「道路交通情報、中央自動車道は、鶴川大橋を先頭に二〇キロの

も緩和されつつあります。

渋滞」高速道路を利用する人にとっては、耳なれた言葉であると思

その昔、甲州街道の宿場町として、上野原宿、鶴川宿、野田尻宿、犬目宿の四宿を擁し、江戸と甲信

東端に位置し、東京都と神奈川県に隣接した人口二万七千七百人余りの典型的な河岸段丘の地形と山

また、甲斐絹を中心とした織物の町として人々の暮らしや経済を支え栄えてきました。

紫水明の自然豊かな町でありま

昭和三十年に一町七ヶ村が合併して、今の上野原町が誕生しましたが、その後、町を支えてきた織物業が衰退して行く中で、機械工業が躍進し、県内を代表する先端技術産業の町へと変貌してきております。一方では、京浜地区のベッタタウンとして、多くの人が都心に通勤しております。

野原駅が開設され、その後、昭和四十四年に中央自動車道が開通、平成四年には上野原インターチェンジも開設され、本町の産業や経済を飛躍的に発展させてきました。並行して中央自動車道の渋滞する日も年々増加してきました

昭和四十年から五十年代には、日本一の夫婦そろった長寿の村といわれた柵原地区に、多くの学者や専門家が訪れ、長寿の研究や秘

が、中央自動車道の六車線化計画が進められ、上野原インターチェンジから談合坂サービスエリアまでが本年三月に完成し、交通渋滞

方面からの科学的な調査も行われ、各方面からの話題となり、マスコミを大きくにぎわしてきました。しかし、車社会の発達、地域の人口減少などによるストレスが、若い世代にまで及び、今では長寿村ではなくなっています。

が、本年三月に完成し、交通渋滞

私は、昭和六十二年の五月に町長に就任し、若者定住と地域の活性化のため、新たな産業の掘り起こしと、緑豊かで山紫水明の町を生かした産・学・住・遊のバランスのとれたまちづくりを目指し、大学の誘致や民間活力による二つの工業団地と、大規模住宅団地（コモアしおつ）の建設などを進める一方で、遅れていた各種基盤整備や義務教育施設の整備を進めるなど、楽しさ、心地よさを育む、アメニティタウン「うえのはら」の実現に取り組んできたところであり

が本年三月に完成し、交通渋滞

こつした施策の一つとして、平成十年の十一月から近隣の三町村で公の施設の相互利用をはじめました。それぞれの町村が同様な施設を作るのではなく、隣接する県域を越えた町村が、不足する施設を補完しあうとともに施設の有効利用を図ることで、行政コストを抑え、質の高い住民サービスをねらいとしています。住民以外の人

が、有料の施設を利用する場合、割増し料金をいただいておりますが、この相互利用により、それぞれの住民と同じ料金で利用することができるようになり、多くの町民が活用しております。

また、少子・高齢化や情報化などの社会の潮流や地方分権の進展に伴い、単独市町村では解決できない課題に取り組むため、平成十一年の九月から二市一町四村による特別地方公共団体「山梨県東部広域連合」を発足させました。広域計画の策定や養護老人ホームの管理運営、介護保険の認定作業などを始めとした業務を行っておりますが、今後は、広域行政のメリットを生かし、より効率的な行政運営を推進していきたいと考えております。

今、地方分権や町村合併問題が大きく打ち寄せてきておりますが、まずは、日頃の行政運営を近隣の市町村と協力していく中で、できることから着実に進めていきたいと考えております。

今、地方分権や町村合併問題が大きく打ち寄せてきておりますが、まずは、日頃の行政運営を近隣の市町村と協力していく中で、できることから着実に進めていきたいと考えております。

今、地方分権や町村合併問題が大きく打ち寄せてきておりますが、まずは、日頃の行政運営を近隣の市町村と協力していく中で、できることから着実に進めていきたいと考えております。



情 報

政策リーダー

政策リーダー

救急・救助の概要(速報)発表  
ー総務省消防庁ー

総務省消防庁は九月五日、平成十二年の救急・救助の概要(速報)を発表した。

概要によると、救急出場件数及び救急搬送人員は、四一八万四、二二一件(前年比六・四%増)、三九九万九、二六五人(同六・三%増)となっており、内訳ではヘリコプターによる出場件数一、四四六件、搬送人員一、三二三人に対し、救急自動車は同四一八万二、六七五件、同三九九万七、九四二人となり、このうち、六五歳以上の高齢者の割合は過去最高の三七・三%を占め、いずれも過去最高を更新している。

現場到着までの所要時間を見ると、全国平均で六・一分、医療機関収容までは同二七・八分となっている。

救助出勤件数は七万二、四一五件(同八・八%増)、うち約半数の三万七、四九二件が交通事故による出勤となっており、救助人員は五万三、二四七人(同二・八%増)となっている。

また、消防・防災ヘリコプターによる救急・救助活動は二、四九七件(同二・%増)と年々増加しており、消防庁では平成十二年二月に救急ヘリコプターの出勤基準ガイドラインを示し、各保有団体における出勤基準の作成を促進する等、救急業務をはじめとして、より積極的なヘリコプターの活用を促進していることから、今後、整備促進、運用体制の充実により、ヘリコプターの救急・救助活動が増加していくことを想定している。

豪雪地帯対策特別措置法改正推進合同大会について

全国豪雪地帯町村対策協議会をはじめ雪寒関係五団体は、十一月二十二日に豪雪地帯対策特別措置法改正推進合同大会を開催することとなった。

同法は、昭和三十七年に議員立法で制定され、その後、特別豪雪地帯制度創設等の改変を経て四十年が経過している。この間、豪雪地帯・特別豪雪地帯における諸情勢も大きく変化してきている。

大会は、特別豪雪地帯に対する特別措置を定めた法第一四条(基幹的市町村道の道県代行整備)・一五条(山間地域における教職員住宅の確保)が平成十三年度末に三度目の期限切れを迎えるため、関係地方団体が合同で開催するもの。

合同大会では、法延長を求めるほか、豪雪地帯及び特別豪雪地帯対策として、総合的な雪情報システムの構築や雪の持つ冷熱エネルギーの実用化を促進することを同法に位置づけるよう求めていく。

また、豪雪地帯で近年、新たに抱える課題として、冬期における自主的防災活動に対する支援、雪道ネットワークによる交通途絶、克雪住宅のバリアフリー化などをあげ、これら課題の解決策などについて提言する。

大会では、特豪、豪雪地帯の関係国会議員、各政党代表及び政府関係者などを招き要望等を行うほか、全国豪雪地帯対策協議会の伊藤会長(新潟県黒川村長)をはじめ、意見交換も行う予定である。

狂牛病緊急対策を発表

農林水産省

農水省は九月二十日、牛海綿状脳症(以下BSEとする)を疑う牛の確認と緊急対策を発表した。

同対策は、農水省が厚生労働省と連携して、今後は疑わしい牛が食用並びに飼料原料としてもと畜場から出ないように措置するもので、内容については以下のとおり。家畜保健衛生所による農場段階での出荷予定牛のサーベイランスの強化、BSEの新たな検査体制が整うまでの計画出荷の推進、影響を受ける関係事業者への緊急融資、と畜場の円滑な運営のための肉骨粉の隔離・焼却への支援、疑似患者と関連のある牛の自主的BSE検査、焼却への支援、BSEの正しい知識の普及と国産牛肉等の安全性PRの実施。

そもそも狂牛病とは、牛の脳神経細胞が海綿状となることから牛海綿状脳症と名付けられ、原因は肉骨粉に含まれる病原プリオンと考えられるが、人体には脳や眼を食べない限り感染しないとされている。

また農水省は、原因究明と防疫体制の強化を図るため、当該牛の導入経路と飼料の給与状況等の疫学調査、国内すべての牛の飼養農家に対する家畜防疫員の立入調査、肉骨粉等の混入防止対策の実施状況等について飼料工場への立入検査、肉骨粉等を牛用飼料に使用しない旨の法的義務化等を実施する。

なお、農水省のホームページ上で緊急対策の内容及び調査の経過・結果等の報告が逐次行われている。



# オータムジャンボ宝くじ

1等・前後賞合わせて

## 2億円 | 9/27(木) 発売!

1等:1億5,000万円/前後賞各2,500万円

2等:1,000万円

3等:100万円

1枚300円! 売り切れしだい発売終了!

発売期間 平成13年9月27日(木)~10月12日(金)

抽せん日 平成13年10月17日(水)

当せん金支払い開始日 平成13年10月22日(月)

この宝くじの収益金は  
市町村の明るい街づくりや環境対策、高齢化対策など  
地域住民の福祉向上のために使われます。



財団法人全国市町村振興協会